

職場のストレスチェック

—職場のうつ病は、早期発見から発症予防へ—

笠間市立病院 石塚恒夫

平成27年12月1日より、労働安全衛生法改正によるストレスチェック制度が開始されました。事業者には、年に1回労働者のストレス状態を把握する調査を実施する義務が生じました（労働者50人未満の事業場では強制ではありませんが、努力義務があります）。年間3万人を超える自殺が続いていたことや、うつ病などのメンタルヘルス不調に起因する労災認定の増加が背景にあります。今までの時間外勤務に着目した過労死対策では不十分であり、ストレスを可視化することが必要になったわけです。

ストレス状態はプライバシーに深く関わる問題だけに、さまざまな個人情報保護対策がとられています。労働者は受検を拒否することもできますが、同意しなければ事業者の結果は通知されません。自身のストレスに気付くきっかけとして、ぜひ活用してほしいのです。

質問票には、心身のストレス反応以外にも職場のストレス要

因、周囲からの支援に関する項目が含まれます。職場全体の結果は個人が特定できないように加工され、事業者が全国平均と同業種の平均と比較されます。仕事の量的負荷やコントロール、上司や同僚の支援など、職場環境改善のためのデータを事業者が得られるのです。個人のためだけではなく、職場全体のためにも受検してほしいと思います。

制度が実施されることにより、うつ病は、早期発見する病気から職場で発症予防する病気へと変わります。普段から部下や同僚のストレスに対して敏感な職場になれば、職場はストレスの場から生きがいの場に変化するはずです。家庭等で生じるストレスでさえ、上司や同僚の支援により緩和できる可能性もあるのではないのでしょうか。



笠間城跡

笠間の歴史探訪 28

標高二〇五メートルの佐白山は、笠間城があったので「お城山」とも呼ばれています。笠間城は、江戸時代全国でも数少ない山城の一つです。近世の初め、笠間城主であった蒲生郷成が、出身地の近江国（滋賀県）の石材技術をもつ石工らを用い、近世笠間城の骨格を形成しました。

最も顕著な遺構は、山頂一帯の天守曲輪の石垣や石段で、山中の露出する岩石を割り、急斜面の山腹から運びだして築き上げたものです。ここには江戸時代二層の天守櫓がそびえていました。山頂には古代から佐志能神社が祀られていましたが、鎌倉時代に笠間時朝によって山麓に移されました。佐志能神社は、明治五年（一八七二）山頂に復帰し、その拝殿は笠間城の天守櫓を改造したものといわれています。

山頂から下がった本丸には、東櫓門跡、八幡台櫓跡、穴ヶ崎櫓跡、玄関門跡の礎石の一部が残されています。この本丸と天守曲輪は、笠間市指定文化財（史跡）に指定されています。また、八幡台櫓は、廃城後に城下の日蓮宗真浄寺に移築され、七面堂として復活し、昭和四十四年（一九六九）に笠間城櫓として茨城県指定文化財となりました（笠間の歴史探訪15参照）。



天守曲輪の石垣（崩落前）

本丸、天守曲輪以外の城郭跡は現在指定文化財になっていないものの、玄関門下の石垣と石段、二の曲輪、帯曲輪と玉滴の井、三の曲輪と大手門跡や空堀、千人溜などの遺構を見ることができます。

山の地形を利用して築城された笠間城は、東・南・西側の三面は急斜面で戦いの防衛は容易です。北面はゆるやかな山地が続き防衛の弱点で、この面に曲輪、土塁と堀、石垣、大手門、千人溜を伴する梯郭式の構造で、専守防衛型の城です。東日本大震災により、天守曲輪の石垣が一部崩落しましたが、現在は修復旧を行い、修復にさまざまな調査を行っており、今後、当時の笠間城の姿が解明されることが、期待されます。

なお、天守曲輪の東側は「石倉」と称する巨岩が重なり、ここから遠く水戸、太平洋を望む名勝地です。さらに、佐白山一帯は笠間県立自然公園にも指定され、自然が保護された山中は植物の宝庫でもあります。

（市史研究員 小室 昭）